

令和5年度試験案内
長崎県壱岐病院職員(地方公務員)採用試験
【薬剤師】

長崎県壱岐病院 〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1626番地 電話:0920-47-1131(代表)

病院の運営主体:長崎県病院企業団

長崎県病院企業団とは、長崎県と島原地域、五島地域、対馬地域及び壱岐地域の市町が一体となって病院を経営することにより、県民の健康な生活を確保することを目的として設立された地方自治法上の特別地方公共団体(一部事務組合)です。職員の身分は地方公務員です。

1 受付期間 令和5年9月7日(木)～令和5年11月8日(水)

2 試験の種類、採用予定人数及び勤務先等

職種	採用予定人数	勤務先	職務内容
薬剤師	1名	長崎県壱岐病院	専門業務に従事します。

3 受験資格

試験職種	必要とする免許・資格等
薬剤師	薬剤師免許を有する方 又は、令和6年度春までに免許取得見込みの方

なお、次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

○地方公務員法第16条の規定に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・長崎県病院企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 試験の方法及び内容

論文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論文試験
面接試験	人柄等についての個別面接による試験
受験資格等の調査	受験資格の有無、申込記載事項の真否その他について調査を行います。

5 受付期間及び受験手続

受付期間	令和5年9月7日(木)～令和5年11月8日(水) 持参される場合は平日の午前8時30分から午後5時15分まで、土・日・祝日は休みです。 郵送される場合は令和5年11月8日(水)必着
受験の申込方法及び申込み上の注意	1. 受験申込書を長崎県壱岐病院(総務係)へ提出してください。 ・所定の様式に、必要事項を漏れなく記載してください。 ・写真は、無帽で正面からの上半身を撮影したもの(過去6ヶ月以内に撮影した、縦4cm×横3cmのもの。白黒・カラーの別は問いません。)を貼付してください。 2. 提出書類を郵送される場合は、郵便局で簡易書留扱いにしてください。 【送付先】〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1626番地 長崎県壱岐病院 総務係あて ※封筒の表に「職員採用選考試験受験申込」と朱書きしてください。

6 試験の日程等

職種	日時	場所	合格発表
薬剤師	令和5年11月22日(水) 集合時間 13時 着席 13時05分 論文試験 13時15分～ 面接試験 14時30分～	長崎県壱岐病院 2階 第1会議室 〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1626番地	令和5年11月下旬に長崎県壱岐病院ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、文書で通知します。また、本人からの電話照会にも応じます。

※合否問い合わせ先等 (長崎県壱岐病院 総務係 電話:0920-47-1131)

※長崎県壱岐病院のホームページ (<http://www.iki-hospital.jp/>)

7 採用予定日等

- 採用予定日は、令和6年4月1日です。(「免許取得見込みの方」については取得後の採用になります。)
- 合格者で「免許取得見込みの方」については、令和4年春までに取得できなかった場合は採用を取り消します。
- 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

8 給与、勤務条件等

(1) 給与等

職種	初任給月額(令和5年4月1日現在)	内容
薬剤師	大学6卒 213,600円	初任給は、学歴、職歴、免許歴等に応じて加算されることがあります。また、給料のほか、特別調整手当(月額最大:65,000円)、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。(期末・勤勉手当は、4.4ヶ月分支給されます)

(2) 勤務時間 1週38時間45分、1日7時間45分

(3) 休暇 年間20日の年次休暇(※採用月で異なる)や病気休暇、結婚休暇、産前休暇、産後休暇、忌引休暇等があります。

9 その他

この試験についてのお尋ねは、次の所へお願いします。

〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1626番地

長崎県壱岐病院 総務係 電話:0920-47-1131(代表)